

令和2年6月2日

保護者様

## 新宮町立小中学校で新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について〈修正版〉 新宮町教育委員会

保護者の皆様におかれましては、学校における感染症対策等にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。さて、ご承知のとおり、北九州市の小学校で新型コロナウイルスのクラスターが発生し、新たに小中学生の感染も判明したところであり、大変心配される状況にあります。つきましては、再度、下記の事項につきましてご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 1 児童生徒等の発熱時の対応

児童生徒等に発熱等の風邪の症状が見られる時、または、登校時の検温の際には発熱がなくても、前日までに発熱が続いていた場合には、無理をさせず、必ず医療機関の受診をお願いします。この場合、欠席扱いにはなりません。なお、保護者から学校に対し、詳しい症状（発症日、体温等）の連絡をお願いします。また、ご家族にそのような症状が見られる場合にも同様の対応をお願いします。

※登校前に、必ず検温及び体調の確認をお願いします。

### 2 粕屋保健福祉事務所への相談

少なくとも以下のいずれかに該当する場合は、粕屋保健福祉事務所へ相談願います。

- (1) 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- (2) 重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- (3) 上記以外で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

#### ◆相談先◆

平日	粕屋保健福祉事務所	092-939-1746
夜間・休日	福岡県保健所夜間休日緊急連絡	092-471-0264

### 3 児童生徒または教職員等の感染が判明した場合の対応

- (1) 発熱や咳などの症状が出ている状態で登校していた場合、保健所等に相談のうえ、臨時休業の措置をとります。臨時休業の規模及び期間については、町の対策本部会議において決定します。
- (2) 濃厚接触者に特定された場合、学校保健安全法第19条による出席停止の措置をとります。教職員についても出勤しないこととします。

### 4 臨時休校等、緊急時の対応の連絡について

学校からの一斉メールでお知らせします。メールアドレスを登録されていないご家庭には、学校から個別に連絡をします。

### 5 注意事項

児童生徒本人だけでなく、ご家族の中で新型コロナウイルス感染症との診断を受けた、もしくはその疑いがあることが分かった場合には、速やかに学校へのご連絡をお願いします。

※町立幼稚園についても同様の対応とします。